

水のこえ

第34号

発行日
平成26年2月1日

中部プラント改築工事中です!!



中部プラントは、JR岐阜駅の東1.5kmに位置しており、70年以上にわたり市内中心部の汚水処理を続けている歴史の長い下水処理場です。老朽化に伴い処理機能の維持が困難となることが予想されるため、現在施設の全面的な改築を行っています。

つづきは、4ページです。

目次

1ページ

- 中部プラント改築工事中です!!

2ページ

- 水道管の凍結に注意!!
- 下水道への接続が可能になりました

3ページ

- 井戸水をご利用のみなさまへ
- 水道料金のあり方について審議をすすめています

4ページ

- 特集!! 中部プラント

5ページ

- 井戸メーターを設置しましょう
- 浴槽や洗面台の着色(青)について

6ページ

- 水質検査結果をお知らせします
- 直接投入型ディスポーザーを使用してみませんか?

7ページ

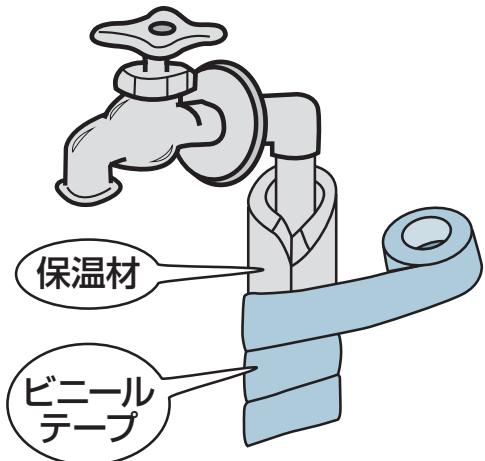
- 平成24年度水道・下水道事業会計決算のあらまし

8ページ

- 「岐阜の大地」を使用してみませんか?
- 「清流 長良川の雫」を販売中です。

水道管の凍結に注意!!

気温が低くなると、屋外の蛇口や水道管が凍ることによって水が出なくなったり、蛇口や水道管の破裂・ひび割れなどの事故が起こります。次の点に注意し、水道管の凍結や破裂を防ぎましょう。



◆凍結を防ぐには

屋外のむき出しになっている水道管や蛇口に、直接冷たい空気が当たらないように、保温材・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを下から上へ巻いてください。

◆凍って水が出ないときは

凍った部分をタオルなどで包み、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。直接、熱湯をかけると破裂することがあるので注意してください。

◆破裂したときは

まず、止水せん（メーターBOX内、もしくはその近く）を閉め、破裂した部分に布かテープを巻いて応急処置をしてください。その後、岐阜市指定給水装置事業者に修理を依頼し、お客様のご負担で直してください。

問い合わせ先 維持管理課 ☎259-7788

下水道への接続が可能になりました

◆下水道へ接続しましょう

平成25年10月2日から、下記の地域にお住まいの方は下水道への接続が可能となりましたので、排水設備工事を下水道排水設備指定工事店に直接ご依頼いただき、下水道への接続をお願い致します。

《新たに下水道の利用が可能となった地域》

加野1丁目の一部、岩井1丁目の一部



問い合わせ先

下水道への接続のお尋ねは
排水設備工事に関することは

下水道事業課 拡張係 ☎259-7514

営業課 審査検査係 ☎259-7519

◆下水道への切替工事の際は岐阜市の助成制度をご利用ください

岐阜市では、排水設備設置・水洗便所改造の工事について、助成金や、資金の融資のあっせん・利子補給の制度を設けておりますので、ご利用ください。

問い合わせ先 営業課 普及係 ☎259-7520

◆受益者負担金の納付を

新たに下水道が整備された地域に土地をお持ちの方は、下水道事業受益者負担金として、下水道整備費の一部を土地の面積に応じて一度限り負担していただくこととなります。

該当される方には、納入通知書を平成26年7月上旬にお送りしますので、納期までに納めてください。

問い合わせ先 営業課 負担金係 ☎259-7520

井戸水をご利用のみなさまへ

使用された井戸水を下水道へ放流されているお客さまで、井戸水メーターを設置されていないお客さまは、世帯人数や業種により定められた井戸水認定水量に基づき、下水料金の計算を行っていますので、世帯人数や利用用途に変更があった場合は、上下水道料金センターまでご連絡ください。

また、井戸水ポンプを撤去されたり、散水のみにされるなど井戸水を下水道へ放流されなくなった場合も、上下水道料金センターへご連絡ください。

問い合わせ先 上下水道料金センター ☎266-8835
営業課 料金・徴収係 ☎259-7516

水道料金のあり方について審議をすすめています



水道は、みなさんの生活に欠かせないものであり、料金は一定期間、大きな変動がなく、安定したものであることが望まれます。現在の水道料金は、平成12年度に改定されたもので、3～5年の期間を一区切り（料金算定期間）として、そのあり方を検討することとしています。

現在の料金算定期間は、平成25年度に一区切りとなるため、岐阜市長からの諮問を受け、市議会議員、学識経験者、企業経営者、公募委員（岐阜市民のみ）などで構成される「岐阜市公営企業経営審議会」において、平成26年度からの水道料金のあり方について審議がなされています。

今年度のこれまでの水道料金の審議状況は次のとおりです。

- 平成25年8月22日 料金審議第1回
水道事業の特色、水道事業の状況、水道事業の料金制度について
- 平成25年10月3日 料金審議第2回
水道事業の状況、水道事業の経営状況、水道事業が抱える課題、現有施設の状況、これからの事業投資
- 平成25年11月14日 料金審議第3回
水道事業の経営分析、企業債の考え方、財政計画について
- 平成26年1月23日 料金審議第4回
水道料金算定の手続き・方法等について



今後は数回の審議を経て、各委員の意見、考え方が集約された「答申」が審議会より岐阜市長に対して示されます。水道料金は、示された「答申」を尊重して、そのあり方が決定され、料金が変更になる場合は、その後、市議会で慎重に審議されて、その内容が条例で定められます。

これまでの水道料金の審議における資料は、以下のホームページアドレスに掲載しています。今後も、審議会終了後、ホームページに掲載をする予定です。

平成25年度の岐阜市公営企業経営審議会における審議資料
<http://www.gifusui.jp/common/shingi/h25/h25.htm>

問い合わせ先 上下水道事業政策課 企画係 ☎259-7878

特集!! 中部プラント

今回は、現在改築工事中の中部プラントについてご紹介します。

中部プラントは、昭和12年に供用を開始しており、日本でも歴史の古い下水処理場のひとつです。当時の下水道は、下水管で集めた下水をそのまま海や川などに放流することが主流でした。

しかし、本市は、下水管の布設とともに、汚水を処理する下水処理場を建設し、東京市（当時）、名古屋市、京都市、豊橋市に次いで、日本で5番目に下水処理場を持つ都市となりました。



昭和9年頃の建設中の様子



奥には紡績工場の煙突や金華山が見える

本市の下水道の最大の特徴は、「分流式下水道」を日本で最初に採用したことです。大都市の多くは、汚水と雨水を一本の下水管で収集する「合流式下水道」を採用しています。下水管が一本なので、雨降りにより下水量が下水管や下水処理場の能力を超えると、未処理あるいは簡易処理の汚水を流さざるをえず、水環境の悪化を引き起こす恐れがあります。

これに対して、「分流式下水道」は、汚水と雨水を別々の下水管で集め、汚水のみを下水処理場で処理して放流します。処理の必要がない雨水はそのまま放流するため、雨降りによる汚水量への影響はありません。

近年整備されている下水道のほぼ全てが「分流式下水道」であり、本市の下水道はその先駆けとなりました。



昭和60年頃の中部プラント



中部プラント完成予想図

中部プラントは、完成から70年以上経つことから、老朽化に伴い処理機能の維持が困難となることが予想されるため、平成19年度より全面的な改築を始めました。現在は、プラント敷地内の汚水処理を継続しながら段階的に工事を進めています。

今回の工事により、十分な耐震性を持つ施設となることから、地震災害時においても汚水処理機能を維持することができます。また、処理施設をすべて建物内部に配置し、脱臭設備を設置することで、周辺の住環境に配慮した施設となります。

改築後の中部プラントは、処理水質の向上を図るため、現在よりも優れた水処理方式を導入します。従来の方式に比べて有機物等の汚れをさらに減らすとともに、赤潮に代表されるようなプランクトンの異常繁殖の原因となる窒素やりんの除去も可能です。

これにより、処理水の放流先である新荒田川や長良川などの身近な水辺のみでなく、遠く離れた伊勢湾の水環境保全への貢献も期待されています。



問い合わせ先 施設課 ☎259-7515

放流先の新荒田川の様子

井戸水メーターを設置しましょう



- 岐阜市では、下水道へ排水している井戸水利用者の方に対して、より適正な下水料金算定を行うため、井戸水メーターの取り付けを進めています。
- 平成25年4月より、マンション、アパートなどの集合住宅にも各戸、各部屋に井戸水メーターを設置いただけるようになりました。（設置を申請できるのは、建物所有者（大家）の方に限られます。標準的な設置費用を岐阜市が負担致します。）
- メーター未設置の方に、郵送にてご案内させていただく場合もありますが、設置については、下記問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

問い合わせ先 営業課 計測係 ☎259-7518

浴槽や洗面台の着色（青）について

湯沸かし器などの給湯設備には、銅管がよく使われています。この銅管から、微量の銅が溶け出し、石鹼や湯あかに含まれる脂肪酸と反応して青い銅石鹼をつくり、これが浴槽や洗面台を青く着色します。

対策としては、石鹼や湯あかが残らないように、こまめに清掃をすることが大切です。着色した浴槽やタイル等には中性洗剤（落ちにくい時はアルカリ性洗剤）を少量滴下してからスポンジで傷をつけないようにこすり、よく洗い流してください。浴槽の材質や洗剤の種類によっては変色することがありますので注意して下さい。

銅は人体に必要な元素で、有害なものではありません。食品などから摂取が必要な量は、成人で1日0.7～0.9mgといわれています。

アイボリー系の浴槽に水を溜めると青く見えますが、これは水による光の散乱や吸収によるものです。水そのものが青くなるほど、銅管から溶出することはありません。



着色したタイル

問い合わせ先 水質管理課 水道検査係 ☎259-7521

水質検査結果をお知らせします

岐阜市では、お客さまに安全・安心な水道水をお届けするために、法令に基づき、定期的に水質検査を行い、水道水の品質を厳しく管理しています。

今回は、3ヶ月に1回行う24項目検査のうち消毒副生成物（主に消毒剤の添加により、非意図的に生成される物質）についての解説をお知らせします。

消毒副生成物検査（3ヶ月に1回）

項目	基準値※	解説
塩素酸	0.6mg/l以下	消毒剤の次亜塩素酸ナトリウムの分解生成物です。
臭素酸	0.01mg/l以下	消毒剤の次亜塩素酸ナトリウム中の不純物の臭素が反応し生成します。
クロロホルム	0.06mg/l以下	
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	水中の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成します。
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	総トリハロメタンはクロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルムの合計をいいます。また、これらの物質の中には発がんの可能性がある物質も含まれています。
ブロモホルム	0.09mg/l以下	
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	
ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	水中の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成します。
トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	

※水道水質の安全を確保するため、生涯にわたって連続的に摂取しても人の健康に影響が生じない量をもとに、安全性を十分考慮して、厚生労働省令により、基準値が設定されています。

検査結果については、平成25年9月に実施した検査では、すべての水源系統の浄水において消毒副生成物は検出されておりません。(基準値の10分の1未満でした。)

今回、お知らせした検査項目以外の結果については、下記問い合わせ先までご連絡ください。

また、詳細な検査結果については、上下水道事業部ホームページ

<http://www.gifusui.jp/water/shitsu/shitsu.html>にてご覧いただけます。

問い合わせ先 水質管理課 水道検査係 ☎259-7521

直接投入型ディスポーザーを使用してみませんか？



直接投入型ディスポーザー

Q. 直接投入型ディスポーザーってなに？

台所の流し台の下に設置して、生ごみを投入、粉碎し、流水とともに直接下水道へ流すことができる機械です。

Q. 設置・使用が可能な人は？

北西部処理区域内（常磐、木田、岩野田、岩野田北、黒野、西郷、七郷及び合渡の各地区）にお住まいで、公共下水道を使用される人が家事用で使用される場合に限り、設置が可能です。

Q. 設置の手続きは？

ディスポーザーの設置には岐阜市の承認が必要です。

設置工事は、下水道排水設備指定工事店へ直接ご依頼ください。

問い合わせ先 営業課 審査検査係 ☎259-7519

平成24年度 水道・下水道事業会計決算のあらまし

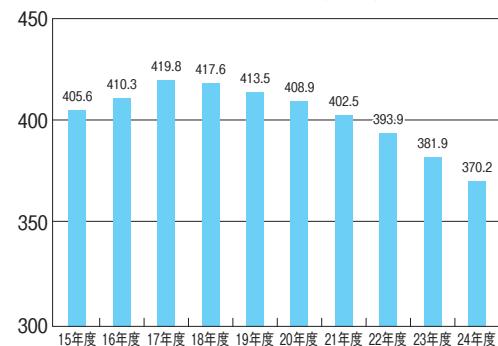
水道事業会計

(消費税込)

収入	支出
<p>水をお届けするための収支</p> <p>水道料金 52億円</p> <p>その他 5,900万円</p>	<p>水源地・配水管など施設の減価償却費 19億900万円</p> <p>水源地・配水管など施設の維持管理費 10億4,700万円</p> <p>施設整備のための借入金利息 9億4,800万円</p> <p>その他 7億900万円</p>
	<p>52億 5,900万円</p> <p>46億 1,300万円</p>

収入	支出
<p>施設を整備するための収支</p> <p>施設整備のための借入金 9億1,700万円</p> <p>他会計からの補助金など 2億9,600万円</p> <p>減価償却による内部留保資金など 23億8,700万円</p>	<p>水源地・配水管など施設の整備費 15億1,300万円</p> <p>施設整備のための借入金元金の返済 20億8,500万円</p>
	<p>12億 1,300万円</p> <p>35億 9,800万円</p>

企業債残高の推移 (億円)



平成24年度の主な事業

- 配水管の布設・布設替
- 水源地などの設備の増設・更新

※水をお届けするための収入と支出の差額6億4,600万円は、純利益及び消費税計算上の差額です。

※施設を整備するための収入には、25年度の繰越工事資金200万円が含まれており、25年度の支出の財源となります。

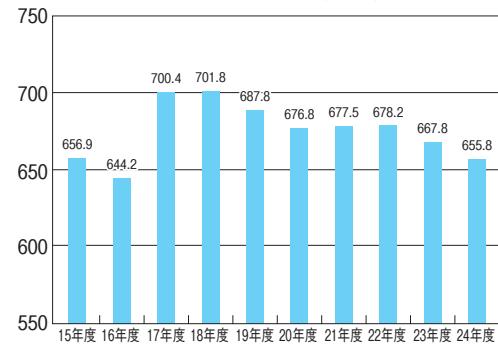
下水道事業会計

(消費税込)

収入	支出
<p>下水を処理するための収支</p> <p>下水料金 52億1,000万円</p> <p>他会計からの負担金・補助金など 18億600万円</p>	<p>下水管渠・処理場など施設の維持管理費 22億5,900万円</p> <p>下水管渠・処理場など施設の減価償却費 21億6,000万円</p> <p>施設整備のための借入金利息 15億5,100万円</p> <p>その他 6億9,300万円</p>
	<p>70億 1,600万円</p> <p>66億 6,300万円</p>

収入	支出
<p>施設を整備するための収支</p> <p>施設整備のための借入金 22億5,900万円</p> <p>国や他会計からの補助金など 14億9,600万円</p> <p>減価償却による内部留保資金など 25億4,600万円</p>	<p>下水管渠・処理場など施設の整備費 27億7,000万円</p> <p>施設整備のための借入金元金の返済 34億6,100万円</p>
	<p>37億 5,500万円</p> <p>62億 3,100万円</p>

企業債残高の推移 (億円)



平成24年度の主な事業

- 北東部処理分区下水管渠の布設
- 中部プラントなどの設備の改築

※下水を処理するための収入と支出の差額3億5,300万円は、純利益及び消費税計算上の差額です。

※施設を整備するための収入には、25年度の繰越工事資金7,000万円が含まれており、25年度の支出の財源となります。

問い合わせ先 上下水道事業政策課 財政係 ☎259-7878

環境にやさしい「りん酸肥料『岐阜の大地』」を使用してみませんか?

岐阜市は、下水処理の過程で回収した希少資源である「りん」を、肥料「岐阜の大地」として販売しています。水稻・野菜・果樹に使用できる、好評の肥料です。家庭菜園など作物育成に、ぜひご利用ください。

「岐阜の大地」の特徴

- ◆主要成分はリン酸カルシウム
- ◆無臭で長期にわたって使用可能
- ◆発芽から収穫まで効果が持続
- ◆雨で流出しにくいため、川や海の環境に優しい
- ◆アルカリ性の肥料で酸性土壌の改良に効果

※使用には、チッソ・カリの施肥が別途必要です。



販売先 JAぎふ・JAにしみの各支店
問い合わせ先 施設課 ☎259-7515

ペットボトル水「清流 長良川の雫(しずく)」を販売中です。

岐阜市では、岐阜市の水道水のおいしさや観光のPRを目的に、長良川に育まれた水道原水を500mlのペットボトルに詰めた「清流 長良川の雫(しずく)」を製造しています。岐阜市役所地下売店、柳ヶ瀬あい愛ステーション、長良川うかいミュージアムで販売していますので、災害時の備蓄用や知人へのお土産にぜひご利用ください。

〈販売先〉 岐阜市役所地下売店 ☎265-4141
柳ヶ瀬あい愛ステーション ☎216-0371
長良川うかいミュージアム ☎210-1555
〈問い合わせ先〉 上下水道事業政策課 庶務係 ☎259-7878



窓口のご案内

岐阜市上下水道料金センター (岐阜市明徳町10番地 杉山ビル1階)

- 使用水量・使用料金について } ☎266-8835 FAX269-3909
● 転出入時における上下水道の手続き } ☎266-8835 FAX269-3909
- 平日 午前8時30分～午後7時30分
● 土曜日 午前9時～午後5時30分
● 日曜日・祝日 午前9時～午後5時
● 12月29日から1月3日は休業日です。

岐阜市上下水道事業部 (岐阜市祈年町4丁目1番地)

- 道路で漏水を発見したとき ☎259-7788 維持管理課
● 水道・下水料金について ☎259-7516 営業課 料金・徴収係
● 助成金・融資あっ旋について ☎259-7520 営業課 普及係
● 下水道事業受益者負担金について ☎259-7520 営業課 負担金係
● 家庭の水道、下水道の施工について ☎259-7519 営業課 審査検査係
● 井戸水メーターについて ☎259-7518 営業課 計測係
● 水道の本管工事について ☎259-7513 上水道事業課
● 下水道の本管工事について ☎259-7514 下水道事業課
● 水源地・配水池・下水処理場の工事について ☎259-7515 施設課
● 水道水の水質相談 ☎259-7521 水質管理課 水道検査係
● FAX ☎259-7522

ホームページURL <http://www.gifusui.jp>

開庁時間

- 平日 午前8時45分～午後5時30分
● 土曜日、日曜日、祝日、年末年始は閉庁日です。

※ただし、道路で漏水を発見された場合や下水の詰まり処理など緊急を要する場合は、維持管理課(☎259-7788)へご連絡ください。